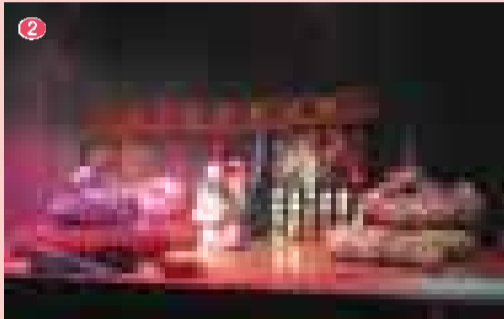


東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室広報課 〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

今年一年をふり返って



4月29日 植樹祭開催
5月13日 ふれあい祭り開催
5月30日 ふれあい祭りを記念して石見神楽を公演
17、18日 モノづくりを全国に発信! 「もつかりメッセ東大阪」を東京で開催
6月2日 市民環境フェスティバル開催

10月28日 市民健康まつり開催
10月30日 野田新市長が初登庁
11月4日 市立日新高等学校ラグビー部が創部三年目で府大会準決勝進出
11日 キキョウ・フェスタ開催



1月7日 全国高等学校ラグビーフットボール大会決勝
勝:東海大仰星が七大会ぶりに優勝
8日 成人祭開催
2月1日 まちづくりの新たなステージへ市制施行四十周年記念式典
3月15日 「全日本学生児童発明くふう展」で恩賜記念賞に選ばれた秋村和茂さんに市長賞詞授与

今年も残すところあとわずかとなりました。市制施行四十周年という節目を迎えた今年一年を、市の取組みとともに振り返ってみましょう。

市役所の一般窓口

～年末は**12月28日**まで
年始は**1月7日**から～

市役所の一般窓口業務は、12月28日(金)まで行います。年末は大変混み合いますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。また、年始は来年1月7日(月)から業務を行います。なお、証明書自動交付機については、12月30日(水)から来年1月4日(木)まで休止します。

印鑑登録証明書が年内に必要な方

12月20日までに申請をお願いします。

新しく印鑑登録をして、年内に印鑑登録証明書が必要な方は、12月20日(木)までに申請してください。

自動交付機は12月30日から1月4日まで休止します

印鑑登録の申請をする

照会書を送付しています。20日を過ぎて申請をする

と、年末の郵便事情によって、年内に印鑑登録証明書を交付できない場合がありますのでご注意ください。

ただし、本人が申請をして、本人であることを確認できる運転免許証やパスポートなどを提示すると、手続きと同時に交付を受けることができます。

なお、ファクスでの申請はできませんので、ご了承ください。

問合せ先 ▼市民課

06(4309)3164、06(4309)3803

▼行政サービスセンター

問合せ先 ▼市民課

06(4309)3164、06(4309)3803

▼行政サービスセンター



資源(ペットボトルなど)の収集日程表

＜資源の分別収集が始まった地域のみ＞

プラスチック製容器包装の収集				
区分	月曜日の収集地域	火曜日の収集地域	木曜日の収集地域	金曜日の収集地域
年末の最終日	12月29日(木)	12月30日(金)	12月27日(木)	12月28日(金)
年始の開始日	1月6日(木)	1月8日(土)	1月5日(木)	1月7日(金)
ペットボトルの収集				
区分	第1・3水曜日の収集地域	第2・4水曜日の収集地域		
年末の最終日	12月19日(水)	12月26日(水)		
年始の開始日	1月16日(水)	1月9日(水)		

資源の収集については、北部環境事業所(資源化チーム)06-6618-8085または循環社会推進課06-4309-3199へ、お問い合わせください。

問合せ先 ▼東部環境事業所 072(984)8005
▼中部環境事業所 072(963)3210
▼西部環境事業所 06(6722)2994
▼北部環境事業所 06(6722)2994
環境課 06(4309)3200、FAX 06(4309)3818

大型ごみの受付

大型ごみの受付は、12月28日(金)までで、年始は1月6日(木)からです。12月中の受付では、年内

センター 072(962)5374、FAX 072(962)1673

焼却工場への直接持ち込み

家庭ごみや大型ごみの東大阪市清掃施設組合への直接持ち込み(十津川につき九十円)は、12月30日(水)午後4時までです。

問合せ先 東大阪市清掃施設組合 072(962)6021、FAX 072(962)6125

日程をよく確かめて出しましょう

年末年始のごみ収集

家庭ごみ収集日程表

区分	月・木曜日の収集地域	火・金曜日の収集地域
年末の最終日	12月29日(木)	12月30日(金)
年始の開始日	「年末年始のごみ・資源の収集について」の裏面日程表でご確認ください。	

大型マンション(コンテナによる収集)の年始の収集は別途チラシでお知らせします。

かん・びん収集日程表

区分	月・木曜日の収集地域	火・金曜日の収集地域
年末の最終日	12月19日(水)	12月26日(水)
年始の開始日	1月16日(水)	

不燃の小物収集日程表

区分	月・木曜日の収集地域	火・金曜日の収集地域
年末の最終日	12月26日(水)	12月19日(水)
年始の開始日	1月9日(水)	

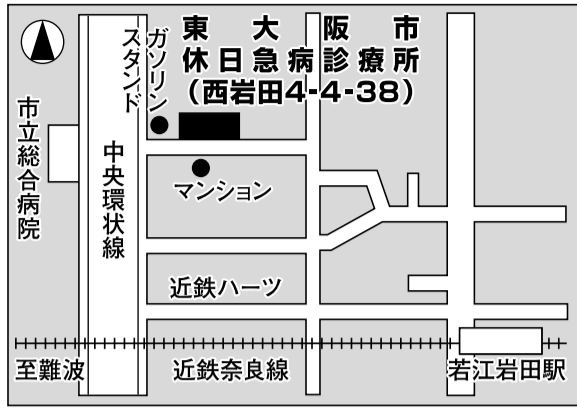
年末年始の 休日急病診療所の診療

年末年始は、市内の多くの医療機関が休診となるため、市では、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、休日急病診療所で診療を行います。

期間は12月30日(日)から来年1月4日(金)までで、診療の科は、内科、小児科、歯科の三科。診療受付時間は、午前10時～11時30分と、午後1時～4時30分です。

【受診について】
診療が円滑に行えるよう、次のことに協力ください。
▽必ず受付時間内にお越しください。
▽健康保険証および老人医療証など(公費で受診する方は医療証)を必ず持ってきてください。提示のない場合は「自費診療」の扱いになります。
▽治療費は休日加算されますので、平日診療に比べて割高になります。
▽往診はできません。

問合せ先 休日急病診療所 06(6787)0123
21、FAX 06(6787)0178



12月30日から来年1月4日まで 診療案内06(6787)0123

12月29日(土)から来年1月6日(木)までの中河内地域での小児救急医療体制は表のとおりです。

各病院間で対応日を調整し、休日急病診療所とも連携をとりながら、小児科の救急医療に対応します。

問合せ先 地域健康企画課 072(96)03801、FAX 072(960)3806

年末年始の 小児救急医療体制

年末年始(12月29日～来年1月6日)の中河内地域での小児救急医療体制

医療機関	12月			1月						診療受付時間
	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	
東大阪市立総合病院 (西岩田3-4-5) 06(6781)5101										午前9時～翌日午前8時30分
河内総合病院 (横枕1-31) 072(965)0731										午前9時～翌日午前9時
若草第一病院 (若草町1-6) 072(988)1409				△						午前9時～翌日午前9時 午後5時～翌日午前9時(昼間は休診)
八尾市立病院 (龍華町1-3-1) 072(922)0881				△						午前9時～翌日午前8時 午後7時～翌日午前8時(昼間は休診)

市立総合病院では、通常、日曜・休日の昼間の診療は休止ですが、年末年始の期間は上記のとおり診療します。

年始の法律相談

予約は12月25日午前9時から

弁護士による法律相談は、通常、一週間前から電話で予約を受け付けていますが、次にあげる年始の法律相談の予約は、いずれも12月25日(火)午前9時から電話で受け付けます。

とき・ところ・定員
▽来年1月7日(月)、8日(火)、9日(水)、11日(金)本庁市民相談室・各十六人
▽8日(火)若江岩田駅前行政サービスセンター・八人
▽10日(木)布施駅前行政サービスセンター・八人

12月最終週は実施しません

本庁市民相談室や若江岩田駅前行政サービスセンター、布施駅前行政サービスセンターで実施している法律相談は、12月の最終週は実施しませんのでご注意ください。

なお、市政だよりに掲載している定例相談(六ページ参照)についても、年内の実施最終日が異なりますので、各実施機関にお問い合わせください。

申込・問合せ先 市民相談室 06(4309)3104、FAX 06(4309)3801

年末年始の図書館休館

貸出冊数・期間を拡大

市立図書館および分室は、12月30日(日)から来年1月5日(土)まで休館します。

年末年始の休館に伴い12月16日(日)から29日(土)まで、貸出冊数を一人十六冊以内、貸出期間を三週間以内に拡大します。

12月29日(土)午後から1月5日(土)まで返却ポストは使用できません。

問合せ先 花園図書館 072(965)7700、FAX 072(965)7700

掲示板の続き

大商大シンポジウム「囲碁と人間の幸せ」
日韓プロ棋士と囲碁研究者の講演とパネルディスカッションを開催。とき 来年2月12日(土)午後1時30分～5時30分
ところ 大阪商業大学蒼天ホール
くわしくは大学ホームページ(<http://ouc.daishodai.ac.jp/index.html>)
申込・問合せ先 アミューズメント産業研究所 06(6618)4068

パステル小阪子育てサポート倶楽部
とき 12月17日(月)、来年1月28日(月)午前10時30分～11時45分
ところ 小阪公民分館
対象 子育て中の母親
費用 資料代500円
申込・問合せ先 岩田 090(6827)7226

花園地学教養講座
上町台地一帯の地形や史跡を見て歩きます。とき 来年2月2日(日)午前11時～午後4時
費用 300円
申込方法 花園高校のホームページ(<http://www.osaka-c.ed.jp/hanazono/>)に掲載の申込用紙に記入しファクスで
申込・問合せ先 花園高校「芝川」 072(961)4925、FAX 072(962)0440

精神障害者家族会

とき 12月25日(火)午後1時～
ところ 東大阪さつき会事務局(岩田町3)
【勉強会「病氣と薬について」】
とき 来年1月18日(金)午後3時～5時
ところ 市民会館5会議室
内容 くすの木クリニック医師・田川精二さんの講演

申込・問合せ先 東大阪さつき会事務局 06(6730)2910

冬の野鳥と自然観察

近鉄「瓢箪山駅」から心合寺山古墳までの片道5kmを観察しながら歩きます(帰りはバスも可)。とき 来年1月13日(日) 近鉄「瓢箪山駅」南口広場に午前9時集合
費用 大人300円、子ども100円
防寒具、弁当、飲み物、雨具、あれば双眼鏡も持参
問合せ先 枚岡ネイチャークラブ「原田」 090(5902)3655
池島自然観察会&動物園と野鳥のお話
とき 12月22日(日) 池島高校正門前に午後1時15分集合
内容 池島の野外観察と天王寺動物園獣医師・榊原安昭さんのお話
費用 資料代300円
問合せ先 カワセミ楽会「堀江」 072(984)5730

着物リメイク体験教室

とき 来年1月21日(月)午後1時～3時
ところ 夢広場(布施駅前)
申込方法 往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて郵送
申込・問合せ先 〒579-8043客坊町12-16 和田 090(9540)3121

城東工業高校定時制の閉課程式典

平成19年度に終了する府立城東工業高校定時制の卒業式や懇親会を開催。とき 来年3月1日(土)午後4時30分～
費用 懇親会のみ5,000円(12月28日(金)までに申込み)
ところ・申込・問合せ先 城東工業高校(定時制) 06(6745)0051

クリスマスミニイベント

クリスマスと映画音楽のショーを行います。とき 12月25日(火)午後1時～2時
ところ 小阪病院
10人以上の団体は要連絡
問合せ先 地域生活支援センターふう 06(6722)5531

おはなしライブ

生演奏聞きながら絵本の語りを楽しめます。とき 来年1月27日(日)午前10時～11時50分
ところ ももの広場(楠根)
対象 2歳～中学生
問合せ先 ピノキオ 090(8759)9211

パソコン教室

【パソコン持ち込み講座】

とき・ところ・内容 ▷来年1月11日(金)・くすのきプラザ(若江岩田駅前)＝CD・DVDラベル印刷
▷2月8日(金)・イコーラム(男女共同参画センター)＝格好いいお知らせ作り
いずれも午前9時30分～11時45分。パソコン持参(持参できない方は相談可)
費用 各2,000円

【ウイルス対策・バックアップ方法】

とき・内容 ▷来年1月13日(日)＝ウイルス対策
▷2月10日(日)＝データのバックアップ方法
いずれも午後1時～5時
ところ ITブレーン東大阪
費用 各3,000円

申込方法 講座名、住所、氏名、電話番号をハガキ、電話、Eメールで
申込・問合せ先 〒577-0801小阪1-7-1-301 NPO法人ITブレーン東大阪 06(6618)3900、Eメール ousbo@it-osaka.jp

登校拒否を克服する会

とき 来年1月27日(日)午後1時～5時
ところ 市民会館
費用 500円
問合せ先 登校拒否を克服する会 06(4309)0043

税源移譲により 個人住民税・所得税 税率が変わっています

市・府民税からなる個人住民税の税率は、所得に応じ、五割、一〇割、一三割と定められていたが、平成19年度から、一律一〇割になっています。

住民税が引き上げとなる方には所得税が引き下げとなり、逆に、住民税が引き下げとなる方には所得税が引き上げとなるよう、所得税の税率を六段階に細分化し変更しています。

給与所得者、年金受給者の所得税(源泉徴収分)は今年1月から、住民税は6月から変更されています。また、事業所得者は、平成19年分(平成20年2月18日～3月17日申告)の確定申告から所得税率が変わります。

負担調整で住宅ローン控除などを創設

創設しました
住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)

所得減少で所得税が課税されなくなった方
負担増額分を還付

平成20年度
地震保険料控除創設

定率減税の廃止

所得税における住宅ローン控除を受けている方(平成18年12月31日までに入居)で、税源移譲により、所得税の税率が変わることによって控除される所得税が減少する場合は、翌年度の住民税所得割で調整します。

税源移譲により、所得税率変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、すでに納付済みの平成19年度の住民税から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

地震災害に対する個人資産の保全を促進するため、これまでの損害保険料控除を改め、地震保険料控除制度を創設。平成20年度の住民税より適用し、地震保険料などの二分の一(最高二万五千円)を所得から控除します。

定率減税は、住民税と所得税の税額を一定割合減額する制度で、平成11年度から景気対策などのために一時的に導入されてきました。しかし、経済状況などを踏まえて、住民税は平成19年6月から、所得税は平成19年1月から廃止されています。

この控除を受けるには、来年3月17日までに申告書の提出が必要です。申告書は市民税課または行政サービスセンターの窓口にあります。忘れずに申告してください。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、来年7月1日から31日までの間に申告書の提出が必要です。

なお、経過措置として、平成18年12月31日までに契約した長期損害保険にかかるとおり損害保険料控除を適用します(最高一千万円)。ただし、地震保険料控除と

平成17年度まで老年者の非課税措置として、65歳以上で合計所得が百二十五万円以下の方は非課税でしたが、平成18年度に廃止されています。ただし、急激な税負担を軽減する経過措置として、昭和15年1月2日以前生まれの方に對して、平成18年度には税額の三分の二、平成19年度には税額の三分の一が軽減されています。

大地震に備え 住まいの耐震化を

木造住宅耐震改修補助制度を創設

近年、東南海・南海地震など大地震の発生が切迫性が指摘されており、被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化が求められています。

市では、住宅・建築物の耐震化を促進するための補助制度を活用していきます。

今回、市では、耐震診断の拡充に引き続き、「木造住宅の耐震改修補助制度」を新たに設けました。

次の要件に該当する建築物を対象に、費用の一部を補助いたします。

平成17年度まで老年者の非課税措置として、65歳以上で合計所得が百二十五万円以下の方は非課税でしたが、平成18年度に廃止されています。ただし、急激な税負担を軽減する経過措置として、昭和15年1月2日以前生まれの方に對して、平成18年度には税額の三分の二、平成19年度には税額の三分の一が軽減されています。

め、耐震化の目標および目標達成のために必要な施策などを定めた「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」を策定します。その施策として「耐震診断」および「耐震改修」について、国や府の

部を補助しますので、ぜひ、ご相談ください。対象建築物 昭和56年5月31日以前に建てられた二階建て以下の個人所有の木造住宅

修計画書の提出などの要件があります。事前に必ず相談してください。

耐震改修住宅
所得税・固定資産税を減額
旧耐震基準の住宅を現

申請・問合せ 指導
06(4309)3245、FAX 06(4309)3834
問合先 市民税課
06(4309)3135、FAX 06(4309)3809



料金表示のないものは無料です。
ベートーベン第九シンフォニーの調べ
とき 12月16日(土)午後2時30分～
ところ 市民会館 費用 1,000円(ローンチケットで前売券発売中。当日券もあり) 問合先 村井 06(6720)5863
アコーディオン演奏会
とき 来年1月7日(土)午前10時～11時
ところ くすのきプラザ(若江岩田駅前) 費用 高校生以上200円 問合先 山本 06(6725)5622
お正月フラワーアレンジメント
とき 12月28日(土)午前10時～11時30分、正午～午後1時30分
ところ イコーラム(男女共同参画センター) 費用 3,500円 申込・問合先 プレス 080(1523)9185
とき 12月29日(日)午前10時30分～正午、午後2時～3時30分
ところ 夢広場(布施駅前) 費用 5,000円 申込・問合先 本澤 090(9113)5717

ブリザーブドフラワー
とき・ところ ▷12月15日(土)、18日(月)午後1時30分～
あいも文化交流会館(御厨中1) ▷18日(月)午前10時～
ゆうゆうプラザ(日下) 費用 3,000円 申込・問合先 藤井 06(6789)2127
とき 12月29日(土)、来年1月19日(土)、20日(日) ところ 夢広場(布施駅前)など 費用 各2,000円(別途会費300円) 申込・問合先 御堂 090(8530)5356
東大阪リトルリーグ(硬式)冬季見学会
とき 12月15日(土)、16日(日) 体験練習可。練習は土・日曜日、祝日は大阪産業大学グラウンドで午前9時～午後4時、水・金曜日は水走グラウンドで午後6時30分～8時30分 問合先 熊川 090(9694)5814
夢メッセージ展
タレント、歌手、俳優など各界で活躍する100人が子どもたちへのエールを描いた絵馬を展示します。 とき 来年2月7日(木)～10日(日) 午前11時～午後6時(7日は午後1時～、10日は午後3時まで) 問合先 東大阪子ども家庭支援 Genki 06(6725)0463

創作ダンス「遊」発表会
創作ダンスとカラオケの祭典です。 とき 12月23日(土)正午～ ところ 市民会館 問合先 室川 090(3715)7421
大阪樟蔭女子大学公開講座
申込みは大学ホームページ(<http://www.osaka-shoin.ac.jp/>)から。くわしくは各問合先へ
【高校生のための歴史・考古学講座～流れゆく河内～水が育んだ河内木綿と古墳】
とき 来年1月13日(土)午前9時30分～午後4時30分 内容 心合寺山古墳などを訪れ綿繰り体験など 高校生以外も参加可 問合先 日本文化史学科事務センター 06(6723)8163
【第6回樟蔭ファッションセミナー「モダンなチャイナドレスの魅力」】
とき 来年1月26日(土)午後2時～4時
ところ 大阪樟蔭女子大学 問合先 樟蔭ファッションセミナー事務局 06(6723)8227
【近世の在郷町～関東と関西】
とき 来年2月9日(土)午後2時～4時
ところ 大阪樟蔭女子大学 問合先 日本文化史学科事務センター 06(6723)8163

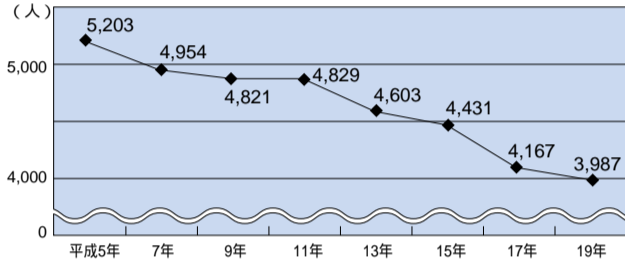
あいも文化交流会館の催し
【コンサート】
とき・費用 ▷オカリナ合奏クリスマスコンサート=12月16日(土)午後1時～3,500円 ▷オカリナ、歌、ピアノライブ=23日(土)午後0時30分～1時15分・飲食費(250円～)
【オカリナ初級・囲碁将棋教室】
とき・費用 ▷オカリナ初級=来年1月の月曜日 午後4時～5時・2,000円 ▷囲碁将棋=来年1月の木曜日 午後3時～5時、午後6時～8時・500円(中上級者は自由対局) いずれも計4日間。
ところ・申込・問合先 あいも文化交流会館(御厨中1) 06(6782)3566
夫婦問題無料相談
とき 12月20日(土)午後1時～5時
ところ イコーラム(男女共同参画センター) 申込・問合先 Re:婚かうんせらぴー 06(6366)1100
混声合唱団東大阪演奏会
とき 来年1月27日(土)午後2時30分～
ところ 八尾プリズムホール 費用 1,500円 申込・問合先 内藤 06(7896)0639

人事行政の 運営状況

市職員の人数や給与、福利厚生事業などの概要をお知らせします。くわしくは、12月14日(金)から市ホームページ(職員課)に掲載します。

問合せ 職員課 06(4309)3114、FAX06(4309)3863

職員数の推移



採用・退職 平成18年4月1日～平成19年3月31日

採用者数	141人		
退職者数	239人 (27人)	定年退職	113人
		勤奨退職	52人
		普通退職	103人
		その他	2人 (27人)

他団体への派遣などについては退職数に含んでいません。()内は一般職非常勤職員を外書きで表記。

人件費 平成18年度一般会計決算

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
千円 1,673億9,733万1	千円 317億4,318万2 (11億7,545万)	19.0%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。()内は一般職非常勤職員を外書きで表記。

職員給与費(平成19年度一般会計予算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
千人 2,904 (373)	千円 129億1,195万6 (7億4,074万3)	千円 41億2,305万5 (9,498万8)	千円 58億8,458万5 (3億2,478万1)	千円 230億1,959万1 (11億6,051万2)	千円 792万7 (317万1)

職員手当には退職手当を含みません。()内は一般職非常勤職員を外書きで表記。この表の職員数は、一般会計から給与を支給している職員数のみを表記。

平均給料月額および平均年齢 平成18年4月1日現在

区分	東大阪市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	375,200円	46.4歳	328,477円	40.4歳
技能労務職	292,200円	38.9歳	286,500円	48.4歳

初任給 平成19年4月1日現在

区分	初任給	
	東大阪市	国
一般行政職	大学卒	I種 179,200円 II種 170,200円
	高校卒	159,700円 138,400円
技能労務職		153,800円 135,600円

技能労務職は、学歴による初任給調整はありません。

勤続年数別給料月額 平成19年4月1日現在

学歴	勤続年数	10年	15年	20年
		大学卒	270,700円(32歳)	312,600円(37歳)
一般行政職	高校卒	239,900円(28歳)	279,100円(33歳)	320,900円(38歳)
	技能労務職	228,600円(28歳)	270,700円(33歳)	312,600円(38歳)

給料月額は、学校卒業後すぐ採用された場合の標準的なものです。

手当のおもな内訳 平成19年4月1日現在

項目	内容	金額	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,000円		
地域手当	給与の地域間格差を調整するために支給するもの 給料、扶養手当、管理職手当の10%の額		
住居手当	借家などの居住者には家賃額に応じて支給 限度額	24,500円	
通勤手当	交通機関利用者には定期代相当額 交通用具利用者には通勤距離に応じて支給	2,000円～24,500円	
	民間企業のボーナスに相当し、職務上の段階などによる加算措置があり。		
期末・勤奨手当	平成18年度支給割合	期末 勤奨	
	6月期	1.4月分(30日分)	0.725月分(16日分)
	12月期	1.6月分(34日分)	0.725月分(16日分)
	計	3.0月分(64日分)	1.45月分(32日分)
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年
	最高限度額	59.28月分(3月分)	59.28月分(3月分)
	勤続20年	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
一人当たり平均支給額	1,702万3,000円	2,868万7,000円	

職員手当は、ほかに管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などがあります。()内は一般職非常勤職員に対して支給した割合。

勤務時間 平成19年4月1日現在

本庁舎などの場合は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時30分(休憩45分、休息15分)。

公務の事情により特別の形態で勤務する必要のある職員は、別に割振りを定めています。なお、一般職非常勤職員は常勤職員の勤務時間より短い時間になっています。

分限および懲戒処分 平成18年4月1日～平成19年3月31日

分限処分は、15人が心身の故障のために休職で、懲戒処分は、1人が一般服務違反関係で免職、3人が一般非行関係、道路交通法違反で停職、1人が一般非行関係で減給となっています。

年次有給休暇の取得状況 平成18年1月1日～平成18年12月31日

制度概要は、1年において20日の範囲内20日を限度に翌年に繰り越すことができるので、平均取得日数は14.4日です。

職員の研修の状況 平成18年4月1日～平成19年3月31日 (単位:人)

研修区分	おもな研修など	受講人数
基本研修	新規採用(前期・中期・後期)職員研修、新任係長・主査研修、新任課長代理級研修、新任課長職研修	1,015
特別・自主的参加研修	全職員普通救命講習履修事業、話し合いのスキルアップ研修、行政法ライター講座、業務改善研修	614
派遣研修	市町村職員中央研修所への派遣研修、おおさか市町村職員研修研究センターへの派遣研修など	472
職場研修	各職場単位で実施した研修	2,718

人事評価制度の概要

平成9年度から人事評価制度を実施し、職員の仕事の成果と職務遂行上に見られた能力などを客観的に把握することにより、能力に応じた職員の適正配置や人材育成などに活用し、これからのまちづくりを支える人材の育成を図っています。

また、平成16年度から目標チャレンジの人材育成を実施。職務遂行上の目標を設定させ、その達成度を評価することにより、組織の活性化と人材の育成を図っています。

福利厚生などの現況

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生を計画を樹立し、実施することが義務づけられており、本市では大阪府市町村職員互助会(府内42市町村などで構成)と東大阪市職員厚済会において福利厚生事業を行っています。

公平委員会の状況

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項で定められています。そのおもな内容は次のとおりです。
・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し必要な措置を執ること
・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること
・職員の苦情を処理すること

勤務条件に関する措置の要求(平成18年度)は、17年度から継続している事実と18年度中に処理した事実がそれぞれ1件、不利益処分に関する不服申立て(平成18年度)は、17年度から継続している事実と18年度中に処理した事実がそれぞれ1件です。

平成20年4月から 高齢者医療制度が変わります

75歳以上の 保険料 —後期高齢者医療—

健康保険法等の一部を改正する法律により、平成20年4月1日以降、「高齢者医療制度」が見直されます。高齢者医療の負担について、変化を和らげるため検討がされ、次のとおり実施することになりました。なお、今後内容が正式に固まり次第、順次お知らせします。

【75～74歳の窓口負担金を一割にすし量】
平成20年4月から、74歳の方の窓口での負担が一割の方を二割負担に見直すことになりました。平成21年3月までは、一割負担ですえ置かれることになりました。

【75歳以上(1)の方を対象とする「後期高齢者医療制度」では、被保険者一人ひとりに保険料を負担していただくことになっていきます。保険料額は、被保険者全員に等しく課される「均等割額」と、所得に応じた課される「所得割額」の合計で決まります。保険料額は、年度ごとに被保険者の所得情報をもとに決定します。

金額および具体的な例などくわしくは、次号の市政問合先 国民健康保険課 室管理課

国保 気軽に相談を 夜間・休日・出張納付相談

【夜間・休日納付相談】
【出張納付相談】

【健康優良家庭を表彰】

【スポーツ教室】の第三期会員を募集します。

市民ふれあい祭り 参加者を募集

【第三十一回東大阪市民ふれあい祭り】のバレーやスリッパ、模擬店などの参加者を募集します。

【おめでとう成人祭 1月14日(祝)開催】
成人を祝って、成人祭を行います。

いっしょに運動 しませんか 東大阪アリーナスポーツ教室

教室名	とき	定員	費用
成人女子バスケットボール	月曜日 10:00～11:30	30人	9,000円
親子・少年少女バドミントン	月曜日 17:10～18:40	親子 10組 子ども 10人	親子 10,000円 子ども 6,000円
成人ソフトテニス	月曜日 19:00～20:30	30人	12,000円
少年少女卓球	水曜日 17:10～18:40	20人	6,000円
成人卓球C	水曜日 17:10～18:40	20人	9,000円
成人卓球	水曜日 19:00～20:30	50人	9,000円
成人卓球B	木曜日 10:00～11:30	50人	9,000円
成人バドミントンB	木曜日 10:00～11:30	40人	9,000円
ミニバスケットボール	木曜日 17:10～18:40	50人	6,000円
成人バドミントンA	木曜日 19:00～20:30	40人	9,000円

子育て支援センターで楽しもう!

※車でのご来場はご遠慮ください

【親子広場】
年齢別にわかれて、親子で楽しむ遊びです。いずれも計五日間で午前10時～11時
初回の方を優先して抽選、重複申込は不可
【荒本子育て支援センター】
初回のとき・対象 来年1月9日(水)11歳6か月～2歳未満児
16日(水)12歳児
隔週水曜日に開催
定員 各二十組
申込方法 12月21日(金)午後5時～26日(水)午後5時に電話で
【長瀬子育て支援センター】
初回のとき・対象 来年1月10日(木)11歳6か月～2歳未満児
17日(木)12歳児
隔週水曜日に開催
定員 各十五組
申込方法 12月20日(木)までに電話で
【子育て相談センター】
初回のとき・対象 来年1月11日(金)午前10時～11時
28日(金)午後11時から午後3時
午後3時から午後1時30分
いずれも相談は1時間確保あり。

「スポーツ教室」の第三期会員を募集します。
期間は、来年1月から3月までで、開催教室、曜日、定員などは表のとおりです(計九日間)。
なお、希望者が少ない教室は中止、定数を越える場合は抽選、結果は12月27日(水)ごろに通知します。
対象 少年少女11歳～小学生(小学生は学年も)・電話マその他16歳以上の方

【おめでとう成人祭 1月14日(祝)開催】
成人を祝って、成人祭を行います。

【健康優良家庭を表彰】
国保に加入している世帯で、一定の期間、医療機関で受診しなかった世帯を毎年「健康優良家庭」として表彰しています。
今年も次々とおり、百九世帯を表彰し記念品を贈りました。
マ十五年三世帯 マ十五年十一世帯 マ十五年九世帯
問合せ 国民健康保険室管理課

【おめでとう成人祭 1月14日(祝)開催】
成人を祝って、成人祭を行います。

【健康優良家庭を表彰】
国保に加入している世帯で、一定の期間、医療機関で受診しなかった世帯を毎年「健康優良家庭」として表彰しています。
今年も次々とおり、百九世帯を表彰し記念品を贈りました。
マ十五年三世帯 マ十五年十一世帯 マ十五年九世帯
問合せ 国民健康保険室管理課

【おめでとう成人祭 1月14日(祝)開催】
成人を祝って、成人祭を行います。

【健康優良家庭を表彰】
国保に加入している世帯で、一定の期間、医療機関で受診しなかった世帯を毎年「健康優良家庭」として表彰しています。
今年も次々とおり、百九世帯を表彰し記念品を贈りました。
マ十五年三世帯 マ十五年十一世帯 マ十五年九世帯
問合せ 国民健康保険室管理課

その他

償却資産の申告 期限は来年1月31日

毎年1月1日現在に、市内で事業のために使用することができる資産(土地・家屋以外)を所有する法人または個人は、期限までに償却資産の申告をしてください。**申告期限** 来年1月31日(木)
問合せ 固定資産税課 06(4309)3145、FAX06(4309)3810

納期限は12月25日 固定資産税・都市計画税第3期分

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日(木)です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。口座振替利用の方は、振替不能にならないよう残高を確認してください。

なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので連絡してください。

問合せ 納税課 <郵便番号が577の方>06(4309)3150~1 <郵便番号が578の方>06(4309)3149 <郵便番号が579の方>06(4309)3148、FAX06(4309)3808

動物は愛情をもって飼いましょう



動物との生活は楽しいものですが、飼い主は、他人に迷惑をかけないよう、家族の一員として一生愛情をもって育てましょう。また、不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術を考え、どうしても飼えない場合は新しい飼い主を探してください。

【年末の犬の捕獲受付】

年内の犬の捕獲受付と、どうしても飼えなくなった犬・猫の引取期限は次のとおりです。**捕獲受付期限** 12月19日(木)
引取期限 12月26日(木)

問合せ 動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

定例議会を開催中

平成19年第4回定例議会は、12月7日(金)から25日(木)までの日程で開催しています。おもな日程は次のとおりです。**本会議のとき・内容**▷12月12日(水)＝代表質問▷13日(木)＝個人質問▷25日(木)＝採決 開会は午前10時です。日程は変わる場合もありますので、事前にお問い合わせください。委員会も傍聴できます。

【2008年版市議会手帳を販売】

2008年版市議会手帳を12月19日(木)、20日(金)、21日(土)に議会事務局と行政サービスセンターで販売します。**価格** 1冊550円 部数に限りがあります。

問合せ 議会事務局 06(4309)3294、FAX06(4309)3868

正しく使いましょう 住宅用洗剤

住宅用洗剤は正しく使用しないと健康を害する場合があります。これからの季節は、大掃除などで使う機会が多くなります。使用するときは、必ず次のことを守りましょう。

住宅用洗剤は酸性タイプと塩素系タイプの製品があり、混ぜると有毒ガスが発生し、たいへん危険です。注意書きや絵表示をよく読み、メガネ、手袋、マスクをし、換気のうえ適正量を使用しましょう。

また、幼児の手の届かない場所に保管してください。

問合せ 環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

もうかりメッセ東大阪2008 in 東京 出展企業を募集

来年5月22日(木)、23日(金)に東京ビッグサイトで行う「もうかりメッセ東大阪」に出展する企業を募集します。

情報の発信源・東京で「モノづくりのまち東大阪」のユニークな製品・技術を一堂に展示します。全国に向けて技術力・開発力・創造力の高さをアピールしませんか。**費用** 1小間90,000円 **申込期限** 来年1月31日(木)(申込先着順)
原則として、東大阪市内に所在する事業所または東大阪商工会議所会員で、製品・部品などを展示・試販できること。

申込・問合せ 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611

瀬＝第4火曜 06(6720)1701 いずれも午後1時～4時で、予約制
中小企業

【中小企業振興会】▷ISOに関する相談＝第4火曜▷店舗デザイン相談＝第4水曜 いずれも午後1時30分～4時で、予約制 06(4309)2301

パート・労働問題の相談
職業紹介・あっ旋は行いません。
【労働雇用政策室】月～金曜午前9時～午後4時 06(4309)3179

【ユトリート東大阪】月・水・金曜午前10時～午後5時 06(6721)6000
就職にお困りの方の雇用・就労相談
働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。

【就労支援センター】▷永和＝06(6788)4580▷意岐部＝06(6784)5811▷長瀬＝06(6727)1920 いずれも月～金曜の午前9時～午後4時

よみかき
よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜午前9時～午後5時

パブリック コメント

食育推進計画策定に向け

意見を募集します

食は、私たち人間が生きていくうえで欠かすことのできないものです。しかし、近年は食に対する意識の低下などの問題が生じ、生活習慣病の増加などが引き起こされています。

平成17年7月、国は食育についての基本理念を明らかにし、「食育基本法」を施行。本市においても、地域の特性をいかした食育推進計画を定め、計画的に推進することが求められています。

市では「食育推進計画策定のための懇話会」を設置し、このほど行われた懇話会で「東大阪市食育推進計画(仮称)」の素案がまとまりましたので意見を募集します。

計画案は、12月17日(月)から保健所健康づくり課、市政情報相談課(土・日曜日、祝日および12月29日(土)～来年1

月6日(土)を除く午前9時～午後5時30分)市ホームページの「パブリックコメント(意見募集)手続き」でご覧になれます。**募集期間** 12月17日(月)～来年1月15日(水)(必着)

意見を提出できる方 市内在住、在勤、在学の方、または市内に事業所を有する事業者・法人・その他団体 **意見の提出方法** 住所、氏名(団体は名称・所在地・代表者名)電話番号を書いて、郵送(ファクス、Eメール、閲覧場所への直接持参も可) 書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

意見提出・問合せ 〒578-0941 岩田町4-3-22-300 保健所健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809、Eメールkenkodokuri@city.bigashiosaka.osaka.jp

自由の森なるかわ 夏期(7・8月)利用申込

夏期のキャンプ場利用申込みを受け付けます。

【団体(20人以上)】

7・8月に団体で利用(1団体1件)を希望される場合は、申込用紙が必要です。利用できない日程がありますので、ご確認ください。**申込方法** 申込用紙を電話で請求のうえ、必要事項(第3希望まで)を書いて、来年1月18日(消印有効)までに郵送 複数の団体からの希望で調整がつかない場合は抽選。

抽選のとき 来年1月27日(日) 午前10時から **ところ** 社会教育センター

【一般(家族・小グループ)】

7・8月の申込みを受け付けます。**申込方法** 来年2月1日(土)午前9時から電話で(申込先着順)

申込用紙配布・申込・問合せ 〒579-8061 六万寺町1-1668 自由の森なるかわ 072(986)1551、FAX072(986)1550

一般男子9人制 市民バレーボール大会抽選会

とき 来年1月10日(木) 午後7時15分から(受付は午後7時から) **ところ** 市民会館第2会議室 **対象** 市内在住、在勤の方(学生を除く) **費用** 1チーム2,000円 電話や代理の抽選はできません。大会は東体育館で1月20日(日)午前9時から行います。

問合せ▷バレーボール協会「松澤」072(963)6021▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

平成21年からスタート 裁判員制度

平成21年から始まる裁判員制度が、よくわかる映画「裁判員」を上映します。また、裁判官が裁判員制度について解説も行います。**とき** 来年2月9日(日) 午後1時30分～4時 **ところ** 府立中央図書館 **定員** 70人(申込先着順)

申込・問合せ 大阪地方裁判所刑事訟廷事務室 06(6363)1281、FAX06(6363)6334

定例相談

いずれも無料。祝日・休日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)

法律

弁護士が相談に応じます。
【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付 06(4309)3104▷月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人)

【巡回法律相談・各行政サービスセンター】1週間前から電話で受付 06(4309)3104▷日下＝奇数月の第1木曜▷四条＝第1・3火曜▷中鴻池＝偶数月の第1木曜▷若江岩田駅前＝第2・4火曜▷楠根＝偶数月の第3木曜▷布施駅前＝第2・4木曜▷近江堂＝奇数月の第3木曜 いずれも午後1時～4時(申込先着8人)

人権法律

【荒本・長瀬人権文化センター】▷荒本＝第2火曜 06(6788)7424▷長

瀬＝第4火曜 06(6720)1701 いずれも午後1時～4時で、予約制

30分 06(4309)3279(社会教育課)
女性のための相談
【男女共同参画センター】▷面接相談(予約制)＝火・水・土曜(5週目はなし)午前10時～正午、午後1時～4時、第4火曜午後6時～9時 072(960)3205▷電話相談＝火～日曜午前10時～午後4時、金曜午後6時～9時 072(960)3206
教育・子育て相談など

【教育相談・教育センター内】月～金・第1土曜(1・5・11月は第2土曜)午前9時～午後5時30分、予約制 06(6727)0113

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】▷月・火・木・金曜午後5時～8時▷日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174

【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】▷来所相談＝月曜(鴻池)水曜(長

瀬)木曜(荒本)午前9時30分～午後4時(予約制)▷電話相談＝月～土曜午前9時30分～午後6時 06(6748)3252(鴻池)、06(6728)1800(長瀬)、06(6788)1055(荒本)

【子育て相談ダイヤル(休日・夜間専用)】072(961)0178▷平日＝午後5時30分～翌日午前9時▷土・日曜、祝日＝24時間

消費生活

月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時まで、来所時は事前に電話を) 072(965)0102(消費生活センター)

交通事故

月・火・水・金曜午前10時～午後4時(予約制) 06(4309)3223(交通対策室)

医療

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801

【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。毎週水曜午後1時～4時30分(1人30分以内)で予約制 06(6781)5101

お知らせコーナー

料金表示のないものは無料です

まなが

介護予防活動ボランティア養成講座

とき・ところ ▶来年1月21日～3月17日の毎週月曜日(2月11日祝を除く) 午前10時～11時30分＝五条老人センター
 ▶来年1月21日～3月17日の毎週月曜日(2月11日祝を除く) 午後2時～3時30分＝高齢者サービスセンター
 ▶来年1月26日～3月15日の土曜日 午前10時～11時30分＝高井田老人センター いずれも計10日間で、9日目、10日目の日程は未定。**内容** 転倒予防トレーニングを中心とした講義と実技 **対象・定員** おおむね60歳以上で、老人センターなどで活動に参加できる方・各15人(申込先着順) **申込方法** 12月17日(月)から各センターへ電話または直接(ファクスは不可) **申込・問合せ先** ▶五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592 ▶高齢者サービスセンター 072(962)8011、FAX072(963)2020 ▶高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

障害者のための教室

【ボウリング教室】

とき ▶来年1～3月の第2水曜日 午後1時～2時 ▶来年1～3月の第4水曜日 午後6時～7時 いずれも計3日間。 **ところ** ボウリングスペース ヒット **定員** 各10人(抽選)

【軽スポーツ教室】

とき 来年1～3月の第1・3水曜日 午後1時～2時30分(1月2日祝を除く計5日間) **ところ** 総合福祉センター **定員** 10人(抽選)

【身体障害者のための絵手紙教室】

とき 来年1月18日(金)、2月1日(金)、15日(金)、3月7日(金) 午前10時～正午(計4日間) **ところ** 高井田障害者センター **定員** 20人(抽選) 材料費が必要。

申込方法 12月26日(水)までに電話またはファクスで

申込・問合せ先 高井田障害者センター 06(6789)0131、FAX06(6789)2870

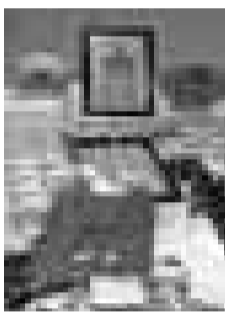
やさしい中国語入門講座

初心者が対象です。 **とき** 来年1月18日(金)、29日(火)、2月5日(火)、19日(火)、3月4日(火)、18日(火) 午後6時30分～7時45分(計6日間) **定員** 15人(抽選) **費用** 5,180円(教材費含む) **申込方法** 来年1月8日(水)までに電話で **ところ・申込・問合せ先** コトリート東大阪 06(6721)6000、FAX06(6721)212

催し

全国高校ラグビー大会ラグビーグッズの展示即売

全国高校ラグビー大会期間中、地域の特産品となるラグビーグッズを開発する東大阪ラグビーグッズ創生クラブが「ラグビーグッズ展」を開きます。



ラグビーボール型のお菓子や出場校ジャージキーホルダーなどのグッズを展示即売しますので、大会と合わせてお楽しみください。 **とき** 12月27日(木)、28日(金)、30日(日)、来年1月1日(祝)、3日(水)、5日(金)、7日(日)(全国高校ラグビー大会開催日) **ところ** 近鉄花園ラグビー場の正面入口前

問合せ先 ▶東大阪商工会議所企画調査部 06(6722)1151 ▶政策推進室 06(4309)3101、FAX06(4309)3826

もちつきにチャレンジ

かつては各家庭でも行われていた年末恒例のもちつきをします。会所のかまどでもち米を蒸し、臼と杵でもちをつきます。 **とき** 12月22日(日) 午前10時から **定員** 親子10組(申込先着順) **入館料**(大人300円)が必要です。 **申込方法** 12月9日(日)午前10時から電話またはホームページ(<http://www.bunkazaishi.setsu.or.jp/>)で

ところ・申込・問合せ先 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

ご存知ですか 最低賃金制度

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない制度です。府内すべての労働者が対象の「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者が対象の「産業別最低賃金」があり、それぞれ原則として臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。 **問合せ先** 大阪府労働局賃金課 06(6949)6502、FAX06(6949)6034

件名	時間額
大阪府最低賃金	731円
塗料製造業	837円
電気機械器具製造関連産業	794円
機械・金属製品製造関連産業	817円
鉄鋼業	828円
非鉄金属製造関連産業	788円
自動車・同附属品製造業	812円
各種商品小売業	759円
自動車小売業	800円

グリーンガーデンひらおか 正月の催し

【百人一首かるたの展示】
 大阪樟蔭女子大学の学生が作った「百人一首かるた」を展示します。 **とき** 来年1月5日(土)～14日(祝) 午前9時～午後9時

【百人一首のおはなしと解説】
とき 来年1月12日(日) 午前10時から **講師** 大阪樟蔭女子大学教授 北村英子さん **定員** 50人(抽選) **費用** 300円 **申込期限** 来年1月6日(日)

【正月凧～六角凧づくり】
とき 来年1月19日(日) 午前10時から **講師** 大阪たこの会 谷忠夫さん **定員** 30人(抽選) **費用** 700円 **申込期限** 来年1月13日(日)

申込方法 各申込期限までに電話またはファクスで **ところ・申込・問合せ先** グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、FAX072(982)9921

くすのき歌声喫茶

なつかしのメロディーをみんなで歌います。 **とき** 来年1月20日(日) 午後2時～4時30分 **定員** 100人(抽選) **費用** 500円 **申込方法** 往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて、12月25日(火)(必着)までに郵送 **ところ・申込・問合せ先** 〒578-0941 岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6566(FAX兼用)

ドリーム21 お正月凧あげ大会

全国高校ラグビー大会の決勝戦に合せて、凧あげ大会を行います。家族そろって、ぜひ参加してください。 **とき** 来年1月7日(日) 午後2時～3時30分 **ところ** トライスタジアム(花園中央公園多目的球技広場) 凧あげ体験コーナーもあります(凧の持参可)。当日ドリーム21は休館。

【年末年始の休館のお知らせ】
 12月29日(土)から来年1月5日(木)まで休館します。なお、年始は1月6日(金)より開館します。

問合せ先 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

イコーラムの催し

【ビデオな1日】

病気の母親の代わりに働く男の子を助けようと、奮闘する女の子を描いた「点子ちゃんとアントン(日本語吹替え・字幕、副音声あり)」を上映します。あなただけの時間を過ごしませんか。 **とき** 来年1月9日(水)午後7時から **定員** 40人(当日先着順)

【女性のためのほっとスペース～わたしの部屋】

心の中のモヤモヤを出会いの中で語り合いませんか。 **とき** 来年1～3月の第2・4金曜日 午前10時～正午 **対象・定員** 市内在住、在勤、在学の女性・各8人(申込先着順)

1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で要予約・定員8人) **ところ・申込・問合せ先** イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207

相談

出張就業相談

母子家庭の母および寡婦を対象に、就職・転職などについて専門の相談員が出張相談を行います(要予約)。 **とき** 来年1月17日(木) 午後1時～5時 **ところ** イコーラム(男女共同参画センター) 1歳6か月～就学前幼児の保育あり(有料で来年1月8日(水)までに要予約・定員あり) **予約・問合せ先** 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9995、FAX06(6762)3796 **問合せ先** こども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

くらしの緊急情報

架空の弁護士名で請求!?

～緊急度レベル

3年ほど前は「消費料金未納」などと書かれたハガキが突然送られてきて、連絡を取らせる架空請求が多数ありました。ここ数年は減少傾向にありましたが、最近、封書で架空の弁護士名での請求が回っています。今回は「通信販売で購入された商品代金が未納である。提訴するから連絡するように」などと書かれています。事実ではないので、絶対連絡を取らないでください。

「あなたが選ばれた」アンケートに注意!～緊急度レベル

インターネットで知り合った男性からイベントに誘われ、ダイヤのネックレス購入の契約をさせられた。街で肌の診断アンケートに答え住所や氏

名を書いたところ、自宅に「エステの無料券が当たった」と電話があり、店に出向くと高額なエステの契約をさせられた。という相談が寄せられました。目的を告げずに呼び出し、勧誘して契約させることを「アポイントメントセールス」と言います。典型的な方法は「あなただけ特別に選ばれた」「アンケートに答えて」と販売目的を隠し、事務所やホテルなどに呼び出して契約させるものです。

若い人がターゲットになりやすく、以前は電話で呼び出されることが主流でしたが、最近は出会い系サイトなどで知り合った人に呼び出され、契約してしまうという相談が増えています。このような契約の場合、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オ

フ(無条件解約)ができますが、被害にあわないため次のこと注意してください。

▶本当の目的は何なのかという疑問をもつ ▶簡単に会う約束をしない ▶自分にとって必要な契約かどうかよく考える

万が一、契約してしまった場合でも一人で悩まず消費生活センターに相談してください。

センターでの相談 事前に連絡を

適切な相談を行うためには、契約や製品についての書類が必要になることがあります。

スムーズに相談を進めるためにも、センターに来られるときは事前に連絡のうえ、相談員に必要な書類などについてお尋ねください。

相談・問合せ先 消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

大阪府「第二種産業集積促進地域」の指定を受け

モノづくり企業の立地を促進

本市は、このほど大阪府の「第二種産業集積促進地域」の指定を受けました。この指定によって、市内の工業地域・工業専用地域の九地域（地図）が対象となり、地域内で工場立地する製造業の方で、「東大阪モノづくり立地促進補助金制度」の補助対象に該当する場合は、新たに府の企業立地制度が活用できるようになります。

今年4月、府は、既存の工業集積の維持・促進を図ることを目的に「第二種産業集積促進地域」制度を創設しました。

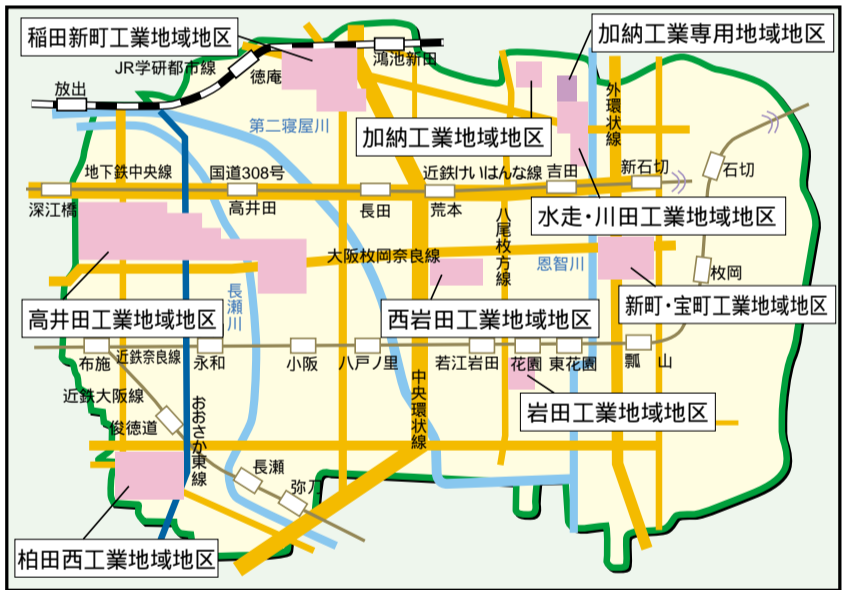
また市では、市内への企業立地の促進と市外への企業移転を防止するため、平成15年7月に「東大阪モノづくり立地促進補助金制度」を創設。市内の工業地域・工業専用地域で新たに延床面積千平方メートル以上を活用して業を営む製造業者などを対象に、固定資産税および都市計画税の五〇％～一〇〇％を三年間補助し企業立地を支援してきました。

制度創設以降これまで計十九の企業が補助対象の指定を受け、そのうちの七社が市外から市内へ新たに立地しています。



指定地域のひとつ高井田工業地域地区

今回の地域指定で、市内への工場立地を希望する製造業が増え、さらなるモノづくり企業の集積が期待されます。



また市では、市内への企業立地の促進と市外への企業移転を防止するため、平成15年7月に「東大阪モノづくり立地促進補助金制度」を創設。市内の工業地域・工業専用地域で新たに延床面積千平方メートル以上を活用して業を営む製造業者などを対象に、固定資産税および都市計画税の五〇％～一〇〇％を三年間補助し企業立地を支援してきました。

年末年始の飲酒 飲み過ぎに注意!!

お酒の飲み過ぎは良くないとわかっていても、自分だけは大丈夫と過信していませんか。年末年始のお酒を飲む機会が多くなる前に、お酒との付き合い方を考えてみましょう。

アルコールの飲み方チェックの合計点が八点以上の方は危険な飲み方です。このまま飲み続けると脳の損傷、身体的依存、肝障害、記憶力の低下などの害があります。しかし、飲み方を適正飲酒の範囲内に変える危険を避けることができます。

適正飲酒
男性：一日に、日本酒な

ら一合（日本酒以外を飲む場合はテックシート下のを参照）。女性や高齢者はその半分。飲酒しない日を週に二日つくる。飲めない体質の人は、少しの飲酒でも有害です。

アルコールの飲み方チェックシート

	0点	1点	2点	3点	4点
1 アルコールを飲む頻度は	飲まない	1か月に1回以下	1か月に2~4回	1週間に2~3回	1週間に4回以上
2 飲酒するとき飲む量の平均は	日本酒1合()以下	日本酒2合程度	日本酒3合程度	日本酒4合程度	日本酒5合以上
3 一度に日本酒を3合以上飲む頻度は	ない	1か月に1回未満	1か月に1回	1週間に1回	毎日またはほとんど毎日
4 過去1年間に飲み始めると止められなかったことは	ない	1か月に1回未満	1か月に1回	1週間に1回	毎日またはほとんど毎日
5 過去1年間に普通はできることが酒のためできなかったことは	ない	1か月に1回未満	1か月に1回	1週間に1回	毎日またはほとんど毎日
6 過去1年間に深酒の後体調を整えるために、朝迎え酒をしたことは	ない	1か月に1回未満	1か月に1回	1週間に1回	毎日またはほとんど毎日
7 過去1年間に飲酒の後罪悪感や自責の念にかられたことは	ない	1か月に1回未満	1か月に1回	1週間に1回	毎日またはほとんど毎日
8 過去1年間に飲酒のため前後のできごとを思い出せなかったことは	ない	1か月に1回未満	1か月に1回	1週間に1回	毎日またはほとんど毎日
9 飲酒のためにあなた自身やほかの誰かがケガをしたことは	ない		あるが、過去1年間はない		過去1年間にあった
10 親族、友人、医師などが、飲酒を心配したり、飲酒量を減らすように勧めたりしたことは	ない		あるが、過去1年間はない		過去1年間にあった
合計					点

日本酒1合=ビール1杯(500ml)、グラスワイン小2杯(200ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、チューハイ1缶(375ml)、焼酎コップ半杯(100ml)

市民美術センター開館10年記念特別展示

「四季抄~自然のいのちを描く 林正明展」



「展光」(平成8年)

市民美術センター開館十年を記念して、特別展示「四季抄~自然のいのちを描く 林正明展」を開催します。

近現代日本画の成立に功績を残した小野竹喬さんを師事し、日展への出品や個展で活躍する林正明さんの風景画など四十六点と小野竹喬さんの十五点を紹介します。

とき 来年1月13日(日)午後1時30分~3時
講師 林正明さん、笠岡市立竹喬美術館副館長 上園四郎さん
定員 八十人抽選
入場料が必要
申込方法 往復八方キ(一人一枚)に講演名、

住所、氏名、電話番号を書いて、12月23日(消印有効)までに郵送
ひるさがり
ロビーコンサート
とき・内容 12月22日(日)午後1時30分~2時15分 II「クリスマスコンサート」サンタマリアの贈り物」SAN T A M A R I A 23日(月)午後1時30分~3時 II「音楽の花束を贈ります For you concert」菱田久美子さん、東健三さん(リコーダーのある方は持参)
申込不要

まちづくりフェスタ

参加団体を募集

まちづくりに取り組むさまざまな市民活動団体が一堂に集まり、来年2月23日(土)に夢広場(布施駅前)で「まちづくりフェスタ」を開催します。団体の日ごろの活動を紹介するコーナーを設け

ますので、参加・出展を希望する団体は、ぜひ応募してください。協働のまちづくりを進めるため、いっしょに盛り上げましょう。
出展 パネル展示
募集数 十団体程度

応募方法 応募用紙に必要事項を書いて、12月27日(必着)までに直接または郵送
応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
応募用紙配布・応募
問合せ 577-8521
市役所まちづくり支援課
06(4309)3350、FAX 06(4309)3812